

■各党の回答

| 質問 | | 自由民主党 | 立憲民主党 | 公明党 | 日本維新の会 | 国民民主党 | 日本共産党 | れいわ新選組 | 社会民主党 | NHK党 | 幸福実現党 | 参政党 | 日本第一党 |
|----|---------------------------|----------------------|-------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|------|-------|-----|-------|
| 1 | 選挙運動と政治活動 | 選挙運動と政治活動を限定的にしか認めない | ○ | | | | | | | | | | |
| | | 原則自由に切り替えることに賛成 | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| | | その他 | | | ○ | | ○ | | | | | | |
| 2 | 選挙供託金 | 廃止に賛成 | | | | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ |
| | | 廃止に反対 | | | | | | | | | | | |
| | | その他 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| 3 | 立候補年齢を投票年齢 | 18歳に合わせることに賛成 | | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | | | |
| | | 18歳に合わせることに反対 | | | | | | | | | ○ | | ○ |
| | | その他 | ○ | | | | ○ | | | | | | |
| 4 | 立候補休暇・復職保障制度の創設、公務員の立候補制限 | 廃止に賛成 | | | ○ | | ○ | | ○ | | | | ○ |
| | | 廃止に反対 | | | | | | | | | ○ | | |
| | | その他 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | | | |
| 5 | 障がいをもつ人の参政権保障 | 参政権保障に賛成 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ |
| | | 参政権保障に反対 | | | | | | | | | | | |
| | | その他 | | | | | | | | | | | |
| 6 | 移住者・ホームレスの参政権保障 | 参政権保障に賛成 | | | | | ○ | | ○ | | | | |
| | | 参政権保障に反対 | ○ | | ○ | | | | | | ○ | | ○ |
| | | その他 | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | |
| 7 | 日本国籍をもたない人の参政権保障 | 参政権保障に賛成 | | | | | ○ | | ○ | | | | |
| | | 参政権保障に反対 | ○ | | | ○ | | | | | | | ○ |
| | | その他 | | ○ | ○ | | ○ | | | | ○ | | |
| 8 | 衆議院選挙制度のブロック式比例代表制 | 一本化に賛成 | | | | | ○ | | ○ | | | | |
| | | 一本化に反対 | ○ | | | ○ | | | | | | | ○ |
| | | その他 | | ○ | ○ | | ○ | | | | ○ | | |
| 9 | 参議院選挙制度の大選挙区制 | 一本化に賛成 | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | |
| | | 一本化に反対 | ○ | | | | | | | | | | ○ |
| | | その他 | | ○ | | | ○ | | | | ○ | | |
| 10 | 首長選挙における決選投票 | 再導入に賛成 | | | | | ○ | | ○ | | | | |
| | | 再導入に反対 | | | | | | | | | ○ | | ○ |
| | | その他 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| 11 | 都道府県議会・政令市議会における比例代表制 | 導入に賛成 | | | | | ○ | | ○ | | | | |
| | | 導入に反対 | ○ | | | | | | | | ○ | | ○ |
| | | その他 | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| 12 | 市区町村議会における大選挙区制限連記制 | 導入に賛成 | | | | | ○ | | ○ | | | | |
| | | 導入に反対 | ○ | | | | | | | | ○ | | ○ |
| | | その他 | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| 13 | 政党助成法 | 改正に賛成 | | | | | | | ○ | | | | ○ |
| | | 改正に反対 | ○ | | | | | | | | ○ | | |
| | | その他 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 14 | 政治資金規正法 | 改正に賛成 | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | ○ |
| | | 改正に反対 | ○ | | | | | | | | ○ | | |
| | | その他 | | | | | ○ | | | | | | |
| 15 | 主権者教育 | 一層の推進に賛成 | | ○ | | ○ | ○ | | ○ | | | | |
| | | 一層の推進に反対 | ○ | | | | | | | | | | ○ |
| | | その他 | | | ○ | | ○ | | | | | | |
| 16 | 請願法 | 改正に賛成 | | ○ | | ○ | ○ | | ○ | | | | |
| | | 改正に反対 | ○ | | | | | | | | | | ○ |
| | | その他 | | | ○ | | ○ | | | | ○ | | |
| 17 | 国民投票法 | 改正に賛成 | | ○ | | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | | 改正に反対 | ○ | | | | | | | | | | |
| | | その他 | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | ○ |
| 18 | 抽選制議会 | 抽選制議会に賛成 | | | | | | | | | | | |
| | | 抽選制議会に反対 | ○ | | | ○ | | | | | ○ | | ○ |
| | | その他 | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | ○ | | | |

■各政党のコメント

| | |
|-------------------------------|---|
| <自由民主党> | |
| 質問10：首長選挙における決選投票 | 現行法で対応。 |
| <立憲民主党> | |
| 質問4：立候補休暇・復職保障制度の創設、公務員の立候補制限 | 立候補休暇には賛成です。 |
| 質問6：移住者・ホームレスの参政権保障 | 検討課題だと認識しています。 |
| 質問7：日本国籍をもたない人の参政権保障 | 外国人の政治参加のあり方について検討を進めます。 |
| 質問8：衆議院選挙制度のブロック式比例代表制 | 選挙制度、議員定数、衆議院と参議院のあり方など不断の見直しにより、国民の声がより反映される政治を実現します。 |
| 質問9：参議院選挙制度の大選挙区制 | 選挙制度、議員定数、衆議院と参議院のあり方など不断の見直しにより、国民の声がより反映される政治を実現します。 |
| 質問10：首長選挙における決選投票 | 検討課題だと認識しています。 |
| 質問11：都道府県議会・政令市議会における比例代表制 | 検討課題だと認識しています。 |
| 質問12：市区町村議会における大選挙区制限連記制 | 検討課題だと認識しています。 |
| 質問13：政党助成法 | 検討課題だと認識しています。 |
| 質問18：抽選制議会 | 具体的な制度設計は別として、前向きに検討しています。 |
| <公明党> | |
| 質問1：選挙運動と政治活動 | 公明党としては、国民にとって理解しやすい選挙をめざし、ネット選挙運動の解禁を訴え、実現しました。選挙活動と政治活動を原則自由に切り替えることで、国民の政治参画や関心を高めるきっかけとなる一方で、確実な公平性の担保が重要となるため、さらなる検討を行ってまいります。 |
| 質問2：選挙供託金 | 選挙供託金は売名を目的とした立候補や有権者への混乱等を防ぐためにありますが、諸外国と比べても、高額となっているため、公明党は「カネのかからない選挙」をめざし、金額の引き下げ等も引き続き検討してまいります。 |
| 質問3：立候補年齢を投票年齢 | 若者の未来に直結する中長期的な課題解決には、次代を担う若者の主張の反映が重要と考えます。公明党はこうした観点から1970年代から一貫して選挙権年齢の引き下げを訴え、18歳以上の引き下げを実現しました。また、被選挙権年齢の引き下げについても党のプロジェクトチームを中心に、選挙権年齢と被選挙権年齢の関係を、どう考えるか、首長や地方議員の選挙権年齢等について、しっかりと調査・研究し、党内議論を重ね、見解を取りまとめてまいります。 |
| 質問4：立候補休暇・復職保障制度の創設、公務員の立候補制限 | 国民の議会への参画を促進し、議員のなり手不足の解消を図っていくため、立候補し、休暇した際、事業者等の負担も考慮しつつ、不利益が生じないよう、あらゆる工夫を行い、環境整備を検討する必要があります。また、兼職禁止の緩和についても、行政の中立性・公平性等の要請にも配慮しつつ、引き続き検討してまいります。 |
| 質問5：障がいをもつ人の参政権保障 | 公明党は、すべての有権者が平等に参政権を行使できるよう、成年後見制度を利用した障がい者の選挙権回復や、字幕・手話通訳付きの政見放送等の実現に尽力するなど、さまざまな障がいを持つ方に配慮した投票方法の導入に真剣に取り組んでまいりました。今後も、郵便投票の対象拡大について引き続き議論を進めていくとともに、投票所における利便性向上等、障がい者の方々が利用しやすくなるよう、さまざまな意見を取り入れて支援してまいります。 |
| 質問6：移住者・ホームレスの参政権保障 | 参政権は公正さが担保されるべきであり、主観的移住意思を尊重した場合、意図的に選挙区を移動するなど、悪用されることが懸念されるため、客観的移住事実が必要であると考えます。 |
| 質問7：日本国籍をもたない人の参政権保障 | 日本人と同様に納税し、地域社会にも貢献していることを踏まえ、日常性の意思を反映させて然るべきであることから、地方の参政権については認めるべきと考えます。 |
| 質問8：衆議院選挙制度のブロック式比例代表制 | 現行の小選挙区比例代表並立制は、政策本位を実現し、政権交代を起こしやすい制度にするといった趣旨等から成立しました。その一方で、有権者にとっては候補者の選択肢が少ない点、死に票が多い点等の課題もあります。また、小選挙区の得票数があまりにも少ないにもかかわらず、比例復活することに疑問に感じる方もおります。さまざまな現行制度の課題に対し、引き続き議論してまいります。 |
| 質問9：参議院選挙制度の大選挙区制 | 1票の格差について、最高裁が示しているような基準のもとに制度を作ることが重要であり、投票価値の公平・平等を実現する制度を積極的にめざしていかなくてはなりません。そのため公明党は、投票価値の平等を中期的に安定させるという点と地域代表的な性格を持ち合わせた1ブロックの大選挙区制が望ましいと訴えております。 |
| 質問10：首長選挙における決選投票 | 現在、首長選挙含め、法定得票数に達しない場合には、再選挙制が導入されておりますが、再選挙においても、法定得票数に達しなければ再々選挙になってしまうことも懸念されます。行政サービス等が持続的に確保され、首長が在籍していない空白の期間を作らないよう、対策を検討してまいります。 |
| 質問11：都道府県議会・政令市議会における比例代表制 | そうした議論があることは承知しています。必要があれば検討してまいります。 |
| 質問12：市区町村議会における大選挙区制限連記制 | そうした議論があることは承知しています。必要があれば検討してまいります。 |
| 質問13：政党助成法 | 政党交付金制度については、国民の皆様のお血税で賄われており、透明で健全なものにすることが強く求められます。公明党は過去に、政党交付金残高を他の政治団体などに寄付することを禁止する法案を提出した経緯があります。これを基にさらに検討し、政党交付金の返納逃れ禁止に取り組んでまいります。 |
| 質問14：政治資金規正法 | 企業・団体献金については全面禁止にすべきであり、迂回献金が可能となっている現行法の抜け穴を防ぐことが必要です。また、現行の政治資金規正法は、会計責任者が虚偽報告をしても、選任と監督の両方の責任が明確でない点、政治家に責任を問うことはできません。そこで公明党は、清潔な政治を実現するという観点から「政治家は選任と監督のどちらかでも責任を問われれば、公民権を停止するべきである」と主張しています。 |
| 質問15：主権者教育 | 公明党は若者の政治参加を促進し、民主主義の基盤となる主権者教育を充実させるために若者と首長や議員、議会と関わる機会を創出することを強く訴えております。また、子どもの主体性を育むため、児童生徒、保護者、教職員が互いに話し合いながら、校則や学校行事などを決めていく「学校内民主主義」の実現をめざします。 |
| 質問16：請願法 | 多様化する国民のニーズに応えるため、公明党は今日まで「小さな声を、聴く力。」のキャッチコピーを掲げ、全国の地方議員と連携し、国民の声を真摯に受け止め、政策立案に努めております。また、デジタルを活かした国・地方における行財政の効率化・見える化を強力に進めるとともに、政策評価法の改正も含めて見直しを行ってまいります。 |
| 質問17：国民投票法 | 国民投票運動はできる限り自由な運動を保障すべきと考えます。過度な法規制には慎重である必要があります。一方で、テレビ広告を凌駕する状況になっているネット広告を利用した国民投票運動は、表現の自由と投票の公平公正のバランスを図ることも重要と考えます。 |
| 質問18：抽選制議会 | 現行制度は国民に審判を問う選挙制であり、責任感をもって立候補し、国民から選出されております。投票率の低下によって、確実に民意が反映されているのかという課題については、公正を確保したうえでスマートフォン等から投票できるインターネット投票の導入等をめざし、あらゆる対策を検討してまいります。 |
| <日本維新の会> | |
| 質問2：選挙供託金 | 若い世代の立候補を妨げる要因である選挙供託金の額は引き下げるべきである。 |
| 質問6：移住者・ホームレスの参政権保障 | 移住者・ホームレスの参政権保障は賛成するが、乱用・悪用を防ぐ方策も必要である。 |
| 質問8：衆議院選挙制度のブロック式比例代表制 | 選曲を中心として、ブロック式比例代表制の議席は減らすべきである。 |
| 質問9：参議院選挙制度の大選挙区制 | 道州制の導入を視野に入れ、一票の格差を解消のために変更すべきである。 |
| 質問10：首長選挙における決選投票 | 決選投票の導入には国民的議論が必要である。 |
| 質問11：都道府県議会・政令市議会における比例代表制 | 地方議員の選挙制度を地方自らが選べるようにすべきである。 |
| 質問12：市区町村議会における大選挙区制限連記制 | 地方議員の選挙制度を地方自らが選べるようにすべきである。 |
| 質問13：政党助成法 | 政党交付金は女性議員数を増やす内容を取り込むことを含めて議論が必要である。 |
| 質問14：政治資金規正法 | 企業団体献金等の法案を提出した。 |
| 質問17：国民投票法 | ただし、どのような改正にするかの議論が必要である。 |

| | |
|-------------------------------|--|
| <国民民主党> | |
| 質問1：選挙運動と政治活動 | 地方を中心に急速な人口減少が進む中で幅広い民意をより正確に政治に反映させる観点から、現行選挙制度の抜本的見直し議論を行います。 |
| 質問2：選挙供託金 | 世界一高額な選挙供託金は問題ですが、候補者の乱立や売名目的のための立候補の防止等の制度の趣旨や選挙公営とのバランスを勘案し、金額について総合的に検討します。 |
| 質問3：立候補年齢を投票年齢 | 各級選挙に立候補できる年齢について、衆議院議員、市区町村長、地方議員は18歳、参議院議員、知事は20歳とするとともに、英国の若者議会の制度も参考にしつつ、若者が政治参画しやすい仕組みをつくり、「高校生・大学生議員」を可能にします。多様な主体による政治参加で、正直な政治の実現を進めます。 |
| 質問4：立候補休暇・復職保障制度の創設、公務員の立候補制限 | 地方を中心に急速な人口減少が進む中で幅広い民意をより正確に政治に反映させる観点から、現行選挙制度の抜本的見直し議論を行います。 |
| 質問6：移住者・ホームレスの参政権保障 | 地方を中心に急速な人口減少が進む中で幅広い民意をより正確に政治に反映させる観点から、現行選挙制度の抜本的見直し議論を行います。 |
| 質問7：日本国籍をもたない人の参政権保障 | 外国人の人権に関連して、外国人の地方参政権のあり方については、地方自治を発展・強化する観点から地方自治体の権限を充実させることとのバランスを重視し、引き続き検討します。 |
| 質問8：衆議院選挙制度のブロック式比例代表制 | 衆議院については、民意をより正確に議席数に反映させる観点から、比例復活のあり方を含め、これまでの政治改革を検証し、選挙制度を見直します。 |
| 質問9：参議院選挙制度の大選挙区制 | 参議院については、人口減少時代において地方の声をより反映させるために、合区を解消します。あわせて、衆参両院の役割を見直す等、参議院改革協議会の議論を参考に、選挙制度を見直します。衆参の議員定数削減を行います。 |
| 質問10：首長選挙における決選投票 | 地方を中心に急速な人口減少が進む中で幅広い民意をより正確に政治に反映させる観点から、現行選挙制度の抜本的見直し議論を行います。 |
| 質問11：都道府県議会・政令市議会における比例代表制 | 地方を中心に急速な人口減少が進む中で幅広い民意をより正確に政治に反映させる観点から、現行選挙制度の抜本的見直し議論を行います。 |
| 質問12：市区町村議会における大選挙区制限連記制 | 地方を中心に急速な人口減少が進む中で幅広い民意をより正確に政治に反映させる観点から、現行選挙制度の抜本的見直し議論を行います。 |
| 質問13：政党助成法 | 政治とカネの問題に係る国民の不信感を払拭するため、政治資金の透明化に努めます。 |
| 質問14：政治資金規正法 | 政治とカネの問題に係る国民の不信感を払拭するため、政治資金の透明化に努めます。 |
| 質問15：主権者教育 | 学びの多様性を確保し、主権者教育を推進します。 |
| 質問16：請願法 | 請願は、その内容が所管の官公署に伝わることにより、ひとまず請願の目的は達成されるものと解されています。国民民主党は、公文書の改ざん厳罰化や行政文書の管理状況を常時監視する独立公文書監 視官の設置やブロックチェーン技術による改ざん防止システムなど、公文書管理の抜本改革を行うとともに、情報公開を徹底し、国民の知る権利を保障します。また、「行政監視院」を国会に設置し、行政監視機能を強化します。 |
| 質問17：国民投票法 | 憲法について真に国民的な議論を充実させるため、国民投票におけるCM 広告規制、外国人からの寄付の禁止等の国民投票法の改正に取り組んでいきます。 |
| 質問18：抽選制議会 | 地方を中心に急速な人口減少が進む中で幅広い民意をより正確に政治に反映させる観点から、現行選挙制度の抜本的見直し議論を行います。 |
| <日本共産党> | |
| 質問13：政党助成法 | 日本共産党は政党助成制度の廃止を求めています。御会が提案される内容の法改正については、賛成の方向で検討したいと考えます。 |
| 質問17：国民投票法 | 日本共産党は、改憲のための国民投票の実施には反対であり、そのための法整備は必要がないという立場です。御会が提案される法改正の方向は道理があり、賛成の方向で検討したいと考えます。 |
| 質問18：抽選制議会 | 抽選制議会について、現時点で是非を判断できる根拠や知見を持ち合わせていません。仮に導入するにしても、国民多数の理解と支持が必要であり、これらの点を含めて、今後の検討課題にしたいと考えます。 |
| その他、意見など | 選挙制度・政治制度のかなめは、主権者である国民の声・意思・民意が正確に反映され、1票の格差を可能な限りゼロに近づけることです。この見地からの提案は、心から賛意を表したいと思います。 |
| <社会民主党> | |
| 質問18：抽選制議会 | 具体的に検討しておりませんが、面白い提案だと思います。 |
| <幸福実現党> | |
| 質問1：選挙運動と政治活動 | 日本の選挙は、世界的にも稀にも見る規制の多いルールが整備されています。公費の補助はできるだけ少なくしていきながら、実情に沿って合理的な範囲で公職選挙法を変更すべきと考えます。 |
| 質問2：選挙供託金 | 政治参加の自由は最大限に保障されるべきと考えます。 |
| 質問3：立候補年齢を投票年齢 | 国や地域の政治を担うには、一定の見識と社会経験が必要と考えます。 |
| 質問4：立候補休暇・復職保障制度の創設、公務員の立候補制限 | 立候補休暇・復職保障制度の創設については、企業側に負担を押し付けることにも なりかねません。原則、企業の裁量に任せるべきです。 |
| 質問6：移住者・ホームレスの参政権保障 | 移住者やホームレスの方を差別する趣旨ではなく、住所要件の撤廃などで、不正選挙につながらない仕組みを確保することが必要です。 |
| 質問7：日本国籍をもたない人の参政権保障 | 地方自治体レベルにおいては、外国人の方を受け入れている現状がある以上、生活 の改善に関して何らかの意見を聞ける仕組み自体は必要ですが、エネルギー、安全保障などに関する住民投票や国政選において安易に参政権を拡大すれば、国防上の危機につながりかねない懸念があり、認めるべきではないと考えます。衆院選における小選挙区制の導入により、利益誘導型の政治がより行われやすくなるとともに、党本部の力が大きくなり、議員が小粒化したとの批判もみられます。また、現行制度は小政党には極めて厳しく、死票が増大しています。国民世論を反映した、優れた政治家を多数輩出させるために、中選挙区制に戻すことも含め、現行制度の見直しが必要と考えます。ブロック式比例については、「各県の代表」としての意識が失われ、東京と地方の格差が拡大するとの懸念もあります。 |
| 質問8：衆議院選挙制度のブロック式比例代表制 | 参議院議員を「都道府県」など地域単位の代表者として選出される者などと位置づけるのであれば、必ずしも大選挙区制に一本化する必要はないと考えます。 |
| 質問9：参議院選挙制度の大選挙区制 | 参議院議員を「都道府県」など地域単位の代表者として選出される者などと位置づけるのであれば、必ずしも大選挙区制に一本化する必要はないと考えます。 |
| 質問10：首長選挙における決選投票 | 現時点においては特段、決選投票の再導入は必要ないと考えます。 |
| 質問11：都道府県議会・政令市議会における比例代表制 | 地方議員は、地域の「困りごと」を解決する立場として、地域を代表する「人」に力点を 置いた形で選出されるべきと考えます。 |
| 質問12：市区町村議会における大選挙区制限連記制 | 現時点では、「市区町村議会における大選挙区制限連記制の導入」の必要性はない と考えます。 |
| 質問13：政党助成法 | 政党助成法は各党が政策立案とその実行に集中できるようにすべきとの趣旨で運用されるべきと考えますが、女性・マイノリティグループの候補者を一定割合以上にすると目的で政党助成法は改正すべきではないと考えます。 |
| 質問14：政治資金規正法 | 質問 13 への回答をご参照ください。 |
| 質問15：主権者教育 | 無回答 |
| 質問16：請願法 | 市民の声を政治に反映するとの考えには賛同しますが、これ以上制度を複雑化し、新たな委員会を作ることについては、同意しかねます。 |
| 質問17：国民投票法 | 国民投票法の改正よりも、早急に憲法9条の改正議論を進めるべきと考えます。 |
| <日本第一党> | |
| 質問1：選挙運動と政治活動 | 政治活動は原則自由であるべき。表現規制を含め自由度を復活。 |
| 質問2：選挙供託金 | 国によるぼったくり。 |
| 質問3：立候補年齢を投票年齢 | 投票と立候補は違う。 |
| 質問4：立候補休暇・復職保障制度の創設、公務員の立候補制限 | 選挙で負けたら選挙で通った議員も失職はおかしい。 |
| 質問5：障がいをもつ人の参政権保障 | 本人に判断能力があれば可とすべきだが一定の条件もつける。 |
| 質問6：移住者・ホームレスの参政権保障 | 悪用防止（現在でも横行）。 |
| 質問7：日本国籍をもたない人の参政権保障 | 侵略行為。 |
| 質問8：衆議院選挙制度のブロック式比例代表制 | 中選挙区に戻すべき。 |
| 質問9：参議院選挙制度の大選挙区制 | 現行でよい。 |
| 質問10：首長選挙における決選投票 | 現行制度でよい。 |
| 質問11：都道府県議会・政令市議会における比例代表制 | 地方では会派の力差が出すぎる。 |
| 質問12：市区町村議会における大選挙区制限連記制 | 混乱のもと、結局大政党に有利。 |
| 質問13：政党助成法 | 弱小政党にはありがたい。 |
| 質問14：政治資金規正法 | 現状にあっていない。 |
| 質問15：主権者教育 | バヨクが好き放題。 |
| 質問16：請願法 | もっと簡素化すべき。 |
| 質問17：国民投票法 | 現状維持。 |
| 質問18：抽選制議会 | ロクでもない意見が通る。 |